

令和7年度

くらしきの特別支援教育



令和6年度「倉敷っ子なかよし作品展」より
(倉敷市立南中学校 「貼り絵」)

倉敷市教育委員会
倉敷教育センター

〒712-8046 倉敷市福田町古新田940

TEL 086-454-0400

FAX 086-454-0403

特別支援学級の教育

小・中学校の特別支援学級では、障がいの程度が比較的軽い児童生徒の自立と社会参加を図るために、一人一人の児童生徒の障がいの状態や特性等に配慮しながら指導をしています。

《知的障害》

知的障害とは、一般に、同年齢の子供と比べて、「認知や言語などにかかわる知的機能」の発達に遅れが認められ、「他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力」も不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態とされています。

知的障害特別支援学級設置校（78校）

	小 学 校（54校）	中 学 校（24校）
倉敷	倉敷東、倉敷西、老松、万寿、万寿東、大高、葦高、倉敷南、中洲、中島、粒江、中庄、帯江、菅生、豊洲、庄、茶屋町、西阿知、第一福田、第二福田、第三福田、第四福田、第五福田、水島、旭丘、連島西浦、連島神亀、連島東、連島南、天城	東、西、南、北、多津美、新田、東陽、庄、倉敷第一、福田、福田南、水島、連島、連島南
児島	味野、赤崎、下津井西、本荘、児島、緑丘、琴浦東、琴浦西、琴浦南、郷内	味野、児島、琴浦、郷内
玉島	玉島、上成、乙島、乙島東、柏島、玉島南、長尾、富田	玉島東、玉島西、玉島北
船穂 真備	船穂、川辺、岡田、藺、二万、箭田	船穂、真備東、真備

《自閉症・情緒障害》

自閉症とは、①他者との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする発達の障がいです。

情緒障害とは、周囲の環境から受けるストレスによって生じたストレス反応として状況に合わない心身の状態が持続し、それらを自分の意志ではコントロールできないことが継続している状態をいいます。

自閉症・情緒障害特別支援学級設置校（80校）

	小 学 校（55校）	中 学 校（25校）
倉敷	倉敷東、倉敷西、老松、万寿、万寿東、大高、葦高、倉敷南、中洲、中島、粒江、中庄、帯江、菅生、豊洲、庄、茶屋町、西阿知、第一福田、第二福田、第三福田、第四福田、第五福田、水島、旭丘、連島西浦、連島神亀、連島東、連島南、天城	東、西、南、北、多津美、新田、東陽、庄、倉敷第一、福田、福田南、水島、連島、連島南
児島	味野、赤崎、本荘、児島、緑丘、琴浦東、琴浦西、琴浦南、郷内	味野、下津井、児島、琴浦、郷内
玉島	玉島、上成、乙島、乙島東、柏島、玉島南、長尾、富田	玉島東、玉島西、玉島北
船穂 真備	船穂、柳井原、川辺、岡田、藺、二万、箭田、呉妹	船穂、真備東、真備

《聴覚障害》

聴覚障害とは、身の周りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする状態をいいます。聴覚障害の程度や聞こえ方、言語発達の状態は、一人一人異なっています。

聴覚障害特別支援学級設置校（2校） 老松小、西中

《病弱・身体虚弱》

病弱とは、心身の病気のため弱っている状態をいいます。また、身体虚弱とは、病気ではないが身体が不調な状態が続く、病気にかかりやすいといった状態をいいます。

病弱・身体虚弱特別支援学級設置校（４校） 倉敷東小、庄小、東中、庄中

通級指導教室の教育

通常の学級に在籍している児童生徒を対象に、生活や学習上の困難を改善または克服するために、個別またはグループによる指導を行っています。

幼児を対象にした幼児指導教室も、市内６小学校（倉敷東、大高、第五福田、味野、玉島、箭田）で、幼稚園教諭等（６幼稚園より派遣）が行っています。

《言語障害通級指導教室》

特定の語音が正しく発音されなかったり、吃音の状態や語いの少なさのために会話ができにくかったりする児童のための指導をしています。

設置校（７校） 倉敷東小、大高小、茶屋町小、第五福田小、味野小、玉島小、箭田小

《聴覚障害通級指導教室》

聴覚に障がいのある児童のために、聞こえと言葉の両面からの指導をしています。

設置校（１校） 老松小（岡山聾学校派遣教室）

《情緒障害通級指導教室》

自閉症・ＬＤ・ＡＤＨＤ等の発達障害や情緒面に障がいのある児童生徒のために、その子どもの特性に応じた指導をしています。

設置校（９校） 倉敷東小、大高小、茶屋町小、第五福田小、味野小、玉島小、箭田小、東中、水島中

＊ 東中学校のサテライト教室を玉島西中学校と真備東中学校内に、水島中学校のサテライト教室を味野中学校内に設置し、指導にあたっています。

特別支援学校の教育（倉敷支援学校）

倉敷支援学校は、知的発達に遅れのある児童生徒を対象とした学校で、「一人一人を見つめ、自立と社会参加をめざし、たくましい生活力を育てる」を学校教育目標に掲げています。小学部・中学部・高等部の各学部において、個々の実態や障がい特性に応じた個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成し、系統的組織的な指導・支援を行っています。市内の小・中学校や高等学校、地域との交流及び共同学習、校外学習や販売学習・産業現場等における実習などの体験的な学習にも取り組んでいます。

学区
あり

◎倉敷市立倉敷支援学校（知的障害教育） 倉敷市粒浦 388-1 TEL 086-425-4611

特別支援教育コーディネーターの配置

特別支援教育コーディネーターは、子どもへの支援を効果的に行うために、学校内の関係者や外部との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内での教育支援委員会の運営や推進役といった学校内の特別支援教育の重要な役割を担っています。

倉敷市では、より行き届いた実践をするために、多くの学校で「校内のこと」と「校外のこと（関係機関）」等の役割分担をし、校内の支援体制を整えています。

教育支援

障がいのある幼児児童生徒一人一人のニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を図る特別支援教育の理念を実現させていくために、早期からの教育相談・支援、就学支援、就学後の適切な教育及び必要な教育的支援全体を一貫した「教育支援」と捉えます。

障がいのある幼児児童生徒の「学びの場」の決定に当たっては、障がいの状態に加えて、教育的ニーズ、学校や地域の状況、保護者や専門家の意見等を総合的に勘案して、慎重に行うことが必要です。

また、各学校において、教育相談や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づく校内教育支援委員会等を定期的に開催することにより、児童生徒の発達程度、適応の状況、学校の環境等を勘案しながら、「学びの場」を柔軟に見直し、一人一人のニーズに応じた合理的配慮・教育支援の充実を図ることが重要です。

* 就学予定者に係る教育支援の流れにつきましては、倉敷市教育委員会指導課特別支援教育推進室のホームページを御覧ください。詳細は、特別支援教育推進室（TEL 426-3829）にお問い合わせください。

教育相談機関

下記の機関では、教育相談を行っています。お気軽に御相談ください。

- ◎倉敷児童相談所 倉敷市美和 1-14-31 TEL 421-0991
- ◎倉敷教育センター 倉敷市福田町古新田 940 ライフパーク倉敷内 TEL 454-0400
- ◎倉敷市総合療育相談センター（ゆめばる） 倉敷市笹沖 180 くらしき健康福祉プラザ内 TEL 434-9882
- * 倉敷市立倉敷支援学校、市内の通級指導教室でも、就学に関することや通級に関することについて教育相談を受けています。
- * 病院等の医療機関での相談が必要な場合もあります。医学的な面に関しては、専門の医師との相談も大切です。

倉敷市在住の児童・生徒に係る岡山県内の特別支援学校

下記以外にも、岡山県内には各地域に特別支援学校があります。詳細は、岡山県教育庁特別支援教育課のホームページを御覧ください。

全県	◎岡山県立岡山盲学校（視覚障害教育）	岡山市中区原尾島 4-16-53	TEL 086-272-3165
全県	◎岡山県立岡山聾学校（聴覚障害教育）	岡山市中区土田 51	TEL 086-279-2127
全県	◎岡山県立岡山瀬戸高等支援学校（知的障害教育）	岡山市東区瀬戸町江尻 1326	TEL 086-952-5633
全県	◎岡山県立倉敷琴浦高等支援学校（知的障害教育）	倉敷市児島田の口 1-1-16	TEL 086-477-9301
全県	◎岡山県健康の森学園支援学校（知的障害教育）	新見市哲多町大野 2034-5	TEL 0867-96-2995
学区あり	◎岡山県立岡山南支援学校（知的障害教育）	岡山市南区内尾 721-3	TEL 086-298-1090
学区あり	◎岡山県立倉敷まきび支援学校（知的障害教育・肢体不自由教育） ※高等部職業コースについては全県	倉敷市真備町箭田 4682-1	TEL 086-697-1233
全県	◎岡山県立岡山支援学校（肢体不自由教育）	岡山市北区祇園 866	TEL 086-275-1010
学区あり	◎岡山県立早島支援学校（肢体不自由教育・病弱教育） ※病弱教育については全県	都窪郡早島町早島 4063	TEL 086-482-2131
独自募集	◎岡山大学教育学部附属特別支援学校（知的障害教育）	岡山市中区平井 3-914	TEL 086-277-7431